



議会だより

いね

令和8年10月22日

第111号



議会だよりはこのQRコード
からご覧いただけます。



よ〜いしょ!
よ〜いしょ!!



いっちにい♪いっちにい♪

9月定例会

■ 令和7年度一般会計歳入歳出決算認定	— 2
■ 決算質疑	— 4
■ 決算賛成討論	— 6
■ 令和8年度補正予算他	— 6
■ 町政を問う 一般質問(4人が質問)	— 8
■ 玉手箱	— 10
■ 編集後記	— 10

表紙写真：本庄地区区民運動会

決算を認定

歳入 45億4,813万円

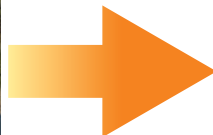
歳出 42億3,673万円

3億1,140万円の黒字 (うち明許繰越額 3,310万円)



○日出：跡地活用事業 (ゴダイドラッグ伊根店整備)

予算額：4億2,529万円



決算額：3億6,489万円



○日出：普通財産管理費 (伝馬小屋解体)

予算額：341万円



決算額：293万円



○泊8町道改良事業 (町道橋梁修繕工事)

予算額：9,799万円



決算額：3,409万円

令和7年度 一般会計

歳入歳出

● 貯金（基金現在高） 26億4,608万円（令和7年度末現在）

● 借金（起債現在高） 34億8,570万円（令和7年度末現在）



● 本庄浜：海岸保全施設管理事業
（浦島漁港海岸保全施設修繕工事）
..... 1,503万円



● 本庄浜：町道改良事業
（亀島本庄浜線法面防災工事（本庄浜工区））
..... 3,728万円



● 日出：災害対策事業
（新型J-ALERT受信機、受信用アンテナの整備）
..... 917万円



● 日出：消防設備維持管理事業
（多機能型小型動力ポンプ付積載車（第2分団第2部））
..... 851万円

令和8年
第3回定例会

9月1日から17日の間で開かれ、
諸般の報告・行政報告、令和7年
度決算認定3件、令和8年度補正
予算2件、条例一部改正5件、人
事2件、その他1件について審議
しました。

令和7年度歳入歳出決算認定

収入済額 45億4,813万3千円
支出済額 42億3,672万9千円
差引残額 3億1,140万4千円
うち明許繰越額 3,310万1千円

【主な決算の内容】

○跡地活用事業

「ゴダイドラッグ伊根店」の整備

○物価高騰対応 地域振興券発行事業

○国民健康保険特別会計・事業勘定

収入済額 3億4,63万1千円
支出済額 3億4,47万6千円
差引残額 15万5千円

○伊根診療所勘定

収入済額 1億4,13万4千円
支出済額 1億4,08万7千円
差引残額 4万7千円

○本庄診療所勘定
収入済額 6,128万1千円

支出済額も同額で、差引残額なし

○財産区特別会計

収入済額 103万円

支出済額も同額で、差引残額なし

○介護保険特別会計・保険事業勘定

収入済額 4億7,604万円
支出済額 4億6,276万8千円
差引残額 1,327万2千円

○介護サービス事業勘定

収入済額 299万7千円
支出済額 170万9千円
差引残額 128万8千円

○訪問看護事業特別会計

収入済額 2,362万9千円
支出済額 2,327万1千円
差引残額 35万8千円

○後期高齢者医療特別会計

収入済額 4,851万4千円
支出済額 4,851万円
差引残額 3千円

決算質疑

【議会費】

問 全議員研修会には運転手や高速道路料金等の公費を支出しているが、研修中に議長をはじめ居眠りする議員も見受けられる。公費で参加

する意義と研修効果をどう考えるか。

答 研修事業の評価については議会内で議論し、その結果を踏まえて次年度以降の予算要求を行う。

【跡地活用事業】

問 令和7年度伊根分校跡地に「ゴダイ」が完成した。しかし今年の雪で屋根が壊れたと聞いている。設計ミスがあったのか、施工ミスがあったのか。また、修理費用はどうなるのか。

答 今年の雪で雪止めが破損した。修理費は保険適用となったため、店舗側の保険で修理する。

【交通安全対策費】

問 交通安全灯のLED化基準は。現在の対象器具は何基でLED化率は。

答 交換基準で地区要望があった場合。区管理が581基で81%、町管理が221基で99%。

問 衆議院議員総選挙を理由に交通安全対策協議会を開催しなかったが、観光客の増加に伴い交通安全対策が求められる中、年間を通じて開催しなかった理由と協議会の必要性は。

答 各地区の区長協議会長や各種団体長の意見を聴き、施策に反映することには意義がある。今後は開催時期を見直し、協議会を開催する。

問 交通安全指導員の委嘱状況は。長期間、委嘱や活動実績がないのであれば、制度の必要性を検証し、実態に即した交通安全推進体制へ見直すべきではないか。

答 平成30年度を最後に委嘱できていない。近隣市町の状況等も確認し、今後の制度のあり方

を検討する。

【火葬場管理運営費】

問 町営火葬場の直近3年間の利用率は5・9%にとどまる。施設や霊柩車を維持するのではなく、近隣市町の施設を活用し、町民負担を支援する制度への移行を含め、今後のあり方を検討すべきではないか。

答 単独で生活環境施設を維持し続けることは困難であり、火葬場の利用や施設のあり方について宮津市、与謝野町と協議を始めている。来年度から本格的に調査研究を進める。



火葬場

【有害鳥獣対策事業】

問 令和7年度は猪98頭、鹿677頭を捕獲しており、鹿は前年度の192頭から大幅に増加している。熊の出没も増える中、ハンターの高齢化や担い手不足が懸念される。

る。ハンターの人数・年齢構成と、熊への対応が可能な人数は。

答 ハンターは21名で、銃10名、罟20名（重複あり）。年齢構成は40代未満3名、40代4名、50代3名、60代8名、70代3名。熊の捕獲時の止め刺しは4名、緊急銃猟は実施隊員5名から協力の了承を得ている。

問 町内の捕獲檻の保有・稼働状況は。未使用の檻を積極的に捕獲するハンターへ再配置するとともに、必要に応じて追加整備できないか。

答 令和3年度現在、猟友会所有分などを含め126基。町所有の檻は猟友会や地区へ貸与しており、未使用檻は猟友会内で調整するよう改めて依頼する。不足する場合は、猟友会からの要望に応じて購入・貸与を支援していく。

問 捕獲に至るまでには、日々の見回りや餌の補充、檻の管理など相当な労力を要する。ハンターの負担軽減や担い手確保に向け、日常的な捕獲活動への支援は。

答 檻の管理費は委託契約に含まれ、捕獲頭数に応じた単価と管理費の定額契約を結んでいる。猟友



捕獲され、暴れる鹿

会からの要請を受け、近年、単価・管理費ともに見直しており、その後、新たな要請はない。

問 狩猟免許取得への支援実績と、そのうち実際に捕獲活動に従事している人数は。

答 近年の免許取得支援実績は4名で、全員が捕獲活動に従事している。

問 資格取得後の育成や技術継承を含め、持続可能な捕獲体制をどのように構築していくのか。

答 銃や罟の講習会、実施隊の研修を継続するとともに、府や猟友会の研修も周知し、技術向上と人材育成を図る。また、委託報酬や免許取得支援制度を積極的に発信し、新たな捕獲者の確保に努める。

【水産業振興費】

問 毎年、サザエ、アワビ等の種

苗放流をしているが、漁業従事者の収益効果につながっているのか。また、ここ近年、京都府北部地域の沿岸では、サザエ、アワビの密漁が増加していると聞くが、当町でも密漁の被害は増加しているのか。

答 毎年、一定の生産量があることから、収益効果につながっている。北部沿岸では密漁告訴件数は増加しているが、とりまとめているないので、当町で増加しているのか、被害把握は難しい。

【町道管理事業】

問 人件費や資材費が高騰する中、町道草刈工事の現行単価は実態に即しているのか。担い手確保や地域共助の促進のためにも、単価を引き上げるべきではないか。

答 これまで会計年度任用職員の給与を基準に調整率を乗じて算出



町道の草刈りの様子

していたが、資材費の高騰や地域共助の促進を踏まえ、調整率を廃止し、現場作業員の時間単価をそのまま支払う方法に見直した。

【災害対策事業】

問 毎年計画されている町民参加型の防災訓練が実施されなかったのはなぜか。

答 猛暑のため安全性に配慮した。これから開催時期を検討する。

【学校管理運営費】

問 小中学校で導入された校務支援システムの運用で教職員の働き方は改善されているのか。

答 エクセルの入力ではなくなり、通知表や勤怠管理などの時間が改善している。

【伊根町地域協働活動版「部活動支援者」事業】

問 どのような方が実技指導を行っているのか。支援の状況や支援日数、連携により学校職員の働き方は。

答 野球、テニスの経験者。野球部71時間で19日、テニス部98時間で22日、顧問が離れる時間があり、野球部32人分とテニス部43人分の軽減があった。

決 算 賛 成 討 論



上辻 亨

▼本決算は、特別会計の全会計を通じ黒字決算であり各指標とも良好な値を示している。令和7年度事業では数年続く物価高騰対策として令和6年度に引き続き地域振興券発行事業や町民生活に欠かせない日用品等の安定的な購買環境を確保するための新店舗「グダイ」の完成。また、「子育て日本一」の町を目指し保育の完全無償化に取り組んだ。観光客が50万人を超え、交通渋滞等の住民とのトラブルも新たな課題でもある、またクマの出没件数も増加にあるが町民の安心安全におけ取り組まれることを期待し賛成討論とする。



山根 朝子

▼令和7年度は、暮らしの基盤を整える施策が進んだ。伊根分校跡地への「グダイドラッグ伊根店」の開設、保育料の完全無償化、いねタクによる通院の足の確保、物価高対策の地域振興券など、幅広い町民への支援を評価する。今後は町民の声を反映した店舗運営と調剤薬局のサービス拡充を望む。一方、オーバーツーリズムや有害鳥獣対策、子どもの居場所、高齢者の生きがいづくり、第一次産業への支援など課題も残る。誰もが伊根町で暮らし続けられるきめ細やかな施策を期待し、賛成討論とする。



向井 久仁子

▼令和7年度は、本町の最重要課題である過疎・少子高齢化への対応、そして伊根町が誇る景観を限られた財政規模のなかで観光を中心としたまちづくりがなされた。駐車場もその一つだが料金の改定で財源を生んだ。「舟屋の町並み」のオーバーツーリズムの防止と大型観光バスの混雑防止に待避所の整備、交通誘導員の配置など観光対策を推進した。また、少子・高齢化が進むなかでの子育て支援や住民福祉の向上に貢献した。決算質疑を通じての指摘や提言を真摯に受け止め今後の予算編成および町政運営に反映することを強く要望し賛成討論とする。

令和8年度伊根町一般会計第3回補正予算

歳入歳出予算総額に、それぞれ7,126万5千円を追加し、40億9,542万5千円とする。

【主な補正予算の内容】
(全員賛成で可決)

・伊根町公共残土処分場使用料 6,149万2千円

・京都府ベビーケアルーム設置促進事業補助金 200万2千円



ベビーケアルーム

・公共残土処分場油圧ショベル売却収入 254万1千円

・集会所整備のための自治振興補助金 65万2千円

・小学校再編に伴う給食用備品の購入 111万4千円

**令和8年度伊根町簡易水道
事業会計第1回補正予算**

資本的収支の補正を行うもので、建設改良費とその財源である企業債により、収入・支出とも8,000千円を増額する。第3条は、企業債の限度額を8,000千円増額し、45,800千円とする。
(全員賛成で可決)

条例の一部改正

伊根町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

伊根町行政手続条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

伊根町景観条例の一部改正

都市再生特別措置法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

伊根町福祉医療費の支給に関する条例及び伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正

医療法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

人 事

教育委員会委員の任命

令和8年9月30日で任期満了となるため。

小南 栄作 氏 (再任)

(全員賛成で同意)

公平委員会委員の選任

令和8年9月30日で任期満了となるため。

泉 吉広 氏 (再任)

(全員賛成で同意)

そ の 他

伊根町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

新たな事業の追加により計画の変更を要するため。
(全員賛成で可決)

伊根町議会議長 様

議長の職務遂行に関する申入書

本日開催された伊根町議会全員協議会において、議長が会議中に居眠りをされ、議事の進行が一時停止する事態が生じました。

議長は、伊根町議会を代表するとともに、会議の秩序を保持し、議事を円滑に進行する重要な職責を担う立場です。

今回、議長の状態により実際に会議進行に支障が生じたことについて、私たちは議会運営上、看過できない事態であると考えます。

また、これまでも、公務として出席予定であった会議について、欠席を決定しながら議会事務局及び主催者への連絡がなされず、副議長による代理出席を検討することができなかった事案が確認されています。

これらを踏まえ、議長におかれては、今回の事態について議会に対して説明するとともに、議会を代表する者として改めてその職責を自覚し、今後、議会運営及び公務に支障を生じさせることのないよう、再発防止に努められることを強く申し入れます。

あわせて、今回の事案について議会として事実関係を記録し、必要な再発防止策を協議されるよう求めます。

令和8年9月2日

自由民主党 伊根町議員団

和田 義清 濱野 茂樹

隆政会

上辻 亨 長谷川 貴之

日本共産党

山根 朝子 大谷 功

9月2日に開催された全員協議会において、議長の居眠りにより議事が一時中断しました。また、公務として出席予定だった会議を、関係者への連絡なく欠席した事案も確認されました。これらを受け、議長に説明と職責の自覚、再発防止を求める申入書を3会派で提出しました。申入書の内容は、次のとおりです。

町政を問う

4人の議員が一般質問

一般質問の
動画配信を行っています。



町誌等の再編について

やれるならやりたい

問 広報は、その時々町の出来事や行政の取組み、町民の暮らしを記録した、いわば町の歴史そのもの。「伊根町誌」の改訂・増補版の編さんについて、また「広報伊根」や「議会だより」の縮刷版の発行について、町として検討する考えがあるか。

一度失われた歴史資料は、二度と取り戻せない。伊根町の歴史、産業、文化、暮らし、自然、災害などを後世に伝える資料館について、その必要性は考えているか。町内に残されている歴史、生活資料の調査、収集、保存、整理を町として計画的に進めていく考えはないか。「伊根の杜」を活用して、伊根町に関わる文学や小説、伊

根町の名前が登場する書物、伊根を舞台の一部とした作品、さらには伊根に関する文献や古文書などを集めたコーナーを設けることも、一つの方法ではないか。

答 町長 やれるならやりたい。先人たちが経験した編集の困難さを考えると、編集委員を務めていただけるような適切な人材の確保が極めて困難。町制施行10周年ごとの記念誌を作成している。これが現状の増補版。

答 教育長 本町の歴史、伝統行事、生活遺産等を次世代に継承し、地域の文化や歴史についての認識を深めていくことは、伊根町が持続的発展を遂げる上で非常に重要な課題であると認識している。



伊根町誌

補聴器購入費助成制度の具体化を進めるべきでは

今後の検討課題だが、検討開始の明言は控えたい

問 加齢性難聴者への補聴器購入費助成について、これまで3回質問してきた。町長は補助額、利用者の少なさ、相談体制、公平性を課題としてきたが、いずれも制度を創設しない理由ではなく、制度設計で検討すべき課題だ。京都府内では

2026年度に福知山市、亀岡市、京都市が新たに制度を開始した。近隣自治体のように購入費の2分の1、上限2万円などの一部助成から始められないか。利用者が少なければ、所得・聴力要件や周知、申請手続きを検証し改善すべきだ。相

談支援と経済的負担の軽減は別の支援であり、購入前後の支援を組み合わせることもできる。眼鏡や歯科治療とは困りごとの性質も異なり、補聴器助成は介護予防や社会参加を支える施策だ。伊根町に合った制度の具体的な検討を始めるべき

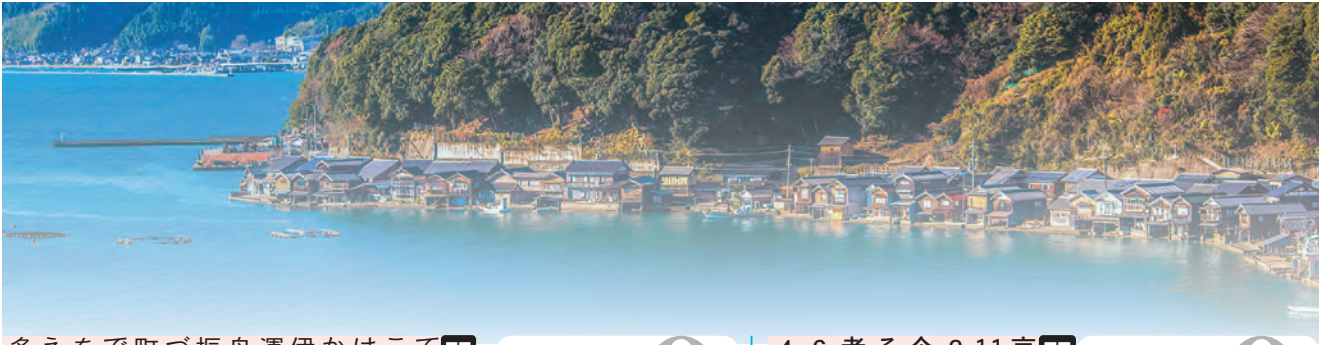
答 町長 ではないか。補聴器は高額で、2万円程度の助成が購入のきっかけになるか疑問だ。費用だけでなく装着への抵抗感もある。利用者数は他自治体の状況から推測しており、利用が少ない理由の検証は行わない。町や関係機関で相談を受け、情報共有もしているが、購入費助成の要望はない。補聴器の調整やメンテナンスは購入先の専門業者が担うべきだ。眼鏡や保険適用外の歯科治療との公平性にも懸念がある。小さな町では、広く制度を



耳かけ式補聴器

耳あな式補聴器

設けるより個別相談から必要なサービスにつなぐ方が有効だ。制度創設は今後の検討課題だと思うが、任期が残り2か月余りのため、検討に入るかどうかの答弁は控えたい。



旧太鼓山風力発電所の 跡地活用について

筒川財産区管理会の意向を
踏まえ対応する

問 太鼓山風力発電所は、京都府公営企業が平成13年11月に運転を開始し、令和2年に耐用年数を迎え公営企業による事業は終了した。その後、北海道の民間事業者が新たに高さ96メートル6基の風車を設置し、令和4年度から建設事業に取り

組むと地元住民に説明があったが今年に入り事業を撤退すると聞いている。撤退理由と経過を伺う。また筒川地域では風力発電所事業が進められることで、新たに雇用や、観光地として大きく期待をしていた。今後、京都府、伊根町では跡地の



上 辻 亨 議員

答 活用等を考えているのか。平成29年度に京都府による「太鼓山風力発電所に関する検討会」が設置された。この中で新たに風力発電所を行う民間事業者を誘致する方針となり、平成30年3月に、株式会社市民風力発電を事業実施者に選定

した。今日まで事業の開始に向けた調査・設計・地元調査・関係法令手続きなどの事前準備が進められたが、社会情勢の変化等の影響を受け、想定以上に調整に時間を要し、計画に遅れが生じ、更に近年の物価高騰により、採算を確保した計画の実施が困難となったこと、またF I T認定の失効を来年に控え、これ以上時間的猶予がないことを理由に令和8年3月に廃止届が府に出されたと同つては民間事業

の計画が進んでいたことから、府、当町ともに今後の利活用の計画はない。現在、事業の撤退に伴い、筒川財産区管理会との土地賃貸契約の解除や林道存続の可否など方向性について協議を進めている。今後、筒川財産区管理会の意向を踏まえ対応する。



太鼓山風力発電

町長の進退は

立候補の意向を固めた



長谷川 貴之 議員

めて重要である。そこで、町長の進退について、現時点での考えは、あわせて将来の町政運営を見据えた後継人材の育成について、どのような考えか。

答 「後継人材育成について」町長は町民が選ぶもの。私のできる育成とは、背中を語るしかないように思う。志ある人、良くも悪くも我が背を参考に、広く知見を深め、感性と品性を磨き、この町を明るく豊かで潤いのある町にするという確固たる信念を持つ

て続いて欲しい。「進退について」伊根町が伊根町としてあり続けるために伊根町民の大多数の最大幸福、これ一途に尽力してきた。各種大型事業を実施しているが、財政の健全化は保たれている。こういったことができたのも町民みんなが我慢するべき時は歯を食いしばり、時には赤い血を流し、やるべきことは、よき財源、良債を駆使して作り上げてきた賜物。今後の課題、まずは伊根小学校の新築。定時制高校跡地における定住促進住宅の建設。観光効果の町内一円への波及・分散化、そして、伊根小学校跡地活用によるオーバートーリズムの解



ほっと館ふれあいホール

命との考えに至った引き続き、町民の皆様の信任と負託をいただき、「みんなで作るええまち」実現のため、再度、伊根町政の舵取り役を担わせていただきたい。

問 令和8年11月24日をもって町長の任期満了となる。この5期20年の間、吉本町長は、厳しい行財政環境のなかで町の自立維持に努め、伊根町の独自性を守る町政運営を進めてきた。さらに、舟屋や景観を生かした観光振興と、住み続けやすい町づくりに取り組んだことは、町長の実績として高く評価できる。これまで多くの施策を通じて町民の暮らしを支え、積極的に事業を推進し、多くの功績を残された。長

期政権に対する批判はあるものの、吉本町政だからこそ、小さな伊根町は伊根町らしさを保ちながら存続し、さらに発展を続けてきた。一方で、伊根地区のオーバートーリズムへの対応、町内一円への経済効果の波及、子育て・教育環境としての保育施設と小学校の整備、伊根分校跡地活用事業など、多くの課題が残る。こうした重要な課題が山積するなかで、今後の町政を誰がどのように担っていくのかという点も、極



JICA海外協力隊を終えて

川村 倫太郎

私はJICA海外協力隊として二年間、アフリカのウガンダという国に行ってきました。ウガンダ

は赤道直下に位置し、ナイル川の源流を有することでも知られています。国土の多くが高地に位置しており、年間を通して気温は25度前後と、過ごしやすい気候でした。

現地では、農業分野の研究所でボランティアとして活動していましたが、国際協力や農学にずっと興味がありました。日本で知識を得るだけではなく、実際に農業を営む人々の暮らしや現場を自分の目で見てみたいと思ったことが大きなきっかけです。

ウガンダでの暮らしは日本とは

大きく異なりました。例えばウガンダの食事は、トウモロコシやバナナ、イモ類、コメなどを主食に、豆や肉、魚を合わせるのが一般的です。また、首都は栄えており建物や人で溢れていますが、地方ではインフラが整っておらず、停電や断水は珍しくなく、井戸水や雨水を使ってシャワーを浴びる日もあり、日本では当たり前だったことが当たり前ではない生活を経験しました。

この二年間を通して、暮らしの豊かさについて考えることが増えました。日本から見ると、停電や断水があり、決して便利とは言えない生活は、大変で

不自由なものに映るかもしれません。しかし、実際に共に暮らしてみると、現地の

の人たちはよく笑い、よく働き、家族や友人との時間を大切にしながら毎日を過ごしています。もちろん



川村倫太郎さん

ん生活上の困難がなくなるわけはありません。それでも、便利さや物の多さだけで、人の暮らしの豊かさを決めることはできないのだと感じました。

二年間の経験によって、自分の中で何かが劇的に変わった、と言えるわけではありませんが、実際にアフリカで暮らし、現地の人たちと同じ時間を過ごしたからこそ持つ視点や考え方があったと感じています。その経験を通して得た視点を大切にしながら、これからも農業や国際協力について学び、自分にできることを考え続けていこうと思います。

編集後記

朝夕の冷え込みに、秋の深まりを感じる季節となりました。伊根の山々も少しずつ色づき、季節は冬へと歩みを進めています。

今号では、令和7年度決算を中心に、町民の皆様の暮らしに関わるさまざまな事業について、議会でおわされた質疑や議論をお伝えしました。決算審査は、単に「いくら使ったのか」を確認するだけではなく、その事業がどのような成果につながったのか、課題は何か、そして今後の町政にどう生かしていくのかを検証する大切な機会です。

議会でのようなことが話し合われているのかを、できるだけ分かりやすくお伝えし、議会をより身近に感じていただくことが「議会だより」の役割でもあります。

これからも皆様に手に取っていただき、町のこれからと一緒に考えるきっかけとなる紙面づくりに努めてまいります。

日に日に寒さが増してまいります。皆様、どうぞお身体に気をつけて過ごしてください。

広報編集委員

■委員長	松山義宗
■副委員長	長谷川貴之
■委員	山根朝子
■委員	濱野茂樹